

1 製品及び会社情報

製品名 ; くみあい燐硝安加里複合 S 8 4 6 号
別名 ; 園芸複合 S 8 4 6
会社名 ; 全国農業協同組合連合会
担当部署 ; 耕種資材部
住所 ; 〒100-6832 東京都千代田区大手町 1-3-1 JA ビル 33F
電話番号 ; 03-6271-8285
F A X 番号 ; 03-5218-2536
e-mail ; zz_hiyaku-gizyutsu@zennoh.or.jp
緊急連絡先 ; 03-6271-8285

推奨用途及び使用上の制限 ; 肥料用及び肥料原料用。肥料用途以外には使用しないでください。

2 危険有害性の要約

製品の G H S 分類

物理化学的危険性	可燃性固体	: 区分に該当しない
	自然発火性固体	: 区分に該当しない
健康に対する有害性	酸化性固体	: 区分 3
	金属腐食性物質	: 区分に該当しない
	急性毒性 (経口)	: 区分に該当しない
	急性毒性 (経皮)	: 分類できない
	急性毒性 (吸入)	: 分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	: 分類できない
	眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	: 区分 2 A
	呼吸器感作性	: 分類できない
	皮膚感作性	: 分類できない
	生殖細胞変異原性	: 区分に該当しない
(単回ばく露)	発がん性	: 区分 1 A
	生殖毒性	: 分類できない
	特定標的臓器毒性	: 区分に該当しない
	特定標的臓器毒性	: 区分 1 (血液)

製品安全データシート

整理番号：jcam-6006
改定日：2023 年 9 月 21 日

(反復ばく露)

誤えん有害性 : 分類できない
環境に対する有害性 水生環境有害性 短期 (急性) : 区分に該当しない
水生環境有害性 長期 (慢性) : 区分に該当しない

GHS ラベル要素
絵表示又はシンボル



注意喚起語 危険

危険有害性情報
発がんのおそれ
火災助長のおそれ：酸化性物質
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害（血液）
強い眼刺激

注意書き

【安全対策】 熱から遠ざけること。
保護眼鏡、保護手袋を着用すること。
取り扱い後は手をよく洗うこと。
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を見理解するまで取り扱わないこと。
粉じんを吸入しないこと。
この製品を使用するときに飲食又は喫煙をしないこと。

【救急処置】 気分が悪い時は、医師の診察／手当を受ける事。
眼に入った場合には、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外して洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合は医師の診断を受けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察／手当を受ける事。

【保管】 施錠して保管すること。
可燃物から離して保管すること。

【廃棄】 製品又は容器を廃棄する場合は、国及び地方自治体の規則に従うこと。

3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
化学名又は一般名 : 指定配合肥料

主成分	含有量※ 1) (%)	化学式	官報公示整理 番号 (化審法・安 衛法)	CAS No.

製品安全データシート

整理番号 : jcam-6006
改定日 : 2023 年 9 月 21 日

硝酸アンモニウム	30～40	NH_4NO_3	1-395	6484-52-2
硫酸アンモニウム	25～35	$(\text{NH}_4)_2\text{SO}_4$	1-400	7783-20-2
硫酸カリウム	10～15	K_2SO_4	1-454	7778-80-5
硫酸カルシウム	5～10	CaSO_4	1-193	7778-18-9
シリカヒューム	5 以下	SiO_2	—	69012-64-2
クレー※2)	5 以下	SiO_2	—	14808-60-7
鉱油	0.5 以下	—	—	—

※1) 含有量は代表的な分析値であり、若干の幅で変動する。

※2) クレー：結晶性シリカを約 50%含有

労働安全衛生法に基づく、名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

硝酸アンモニウム 約 40%

結晶性シリカ（クレーに含有） 約 0.45%

労働安全衛生規則第 577 条の 2 の規定に基づく、がん原生物質

結晶性シリカ（クレーに含有） 約 0.45%

化学物質排出把握管理促進法に基づく対象物質

該当なし

4 応急措置

- 吸入した場合 : 分解ガスや粉塵の場合は、新鮮な空気のある場所に移し安静にさせ、必要に応じて医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 流水又はシャワーで洗い流すこと。
- 眼に入った場合 : 1. 直ちに多量の清水で洗眼する。
2. 必要に応じて医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 意識があるときには、飲んだものを吐き出させ、必要に応じて医師の診断を受ける。

5 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 多量の水
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 火災時の危険有害性 : 加熱されると有害ガス（窒素酸化物、アンモニアガス等）を発生する。
- 特定の消火方法 : 本製品は不燃性であるが、酸化性物質であり、可燃性物質の燃焼を助勢することがあるので、保管場所を移動する。
- 消火を行う者の保護 : 消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。

状況に応じて呼吸保護具を着用する。

6 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。作業の際には適切な保護マスク等を着用し、粉塵を吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。可燃性物質に着火した場合に備えて、消火機材を準備する。
- 環境に対する注意事項 : 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。排水溝に流さない。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 掃き集めて回収する。

7 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 発散した粉じんを吸いこまないように、必要に応じて適切な保護具を着用し、取扱い後は顔、手、口等を水洗いする。
- 接触回避 : 強アルカリ性資材、燃料その他の可燃性物質との直接混合は避ける。
- 安全取扱注意事項 : 1. 床にこぼれた粒で足元が滑り、転倒する事があるので、掃除する。
2. 容器は破損につながらないよう丁寧に取り扱う。
- 保管
- 安全な保管条件 : 1. 開封のまま長期間放置すると、吸湿して固結の原因となるので、開封後は密封して保管する。
2. 直射日光を避け、高温・多湿下での保管は避ける。
3. 可燃性物質との近接は避ける。
- 安全な容器包装材料 : ポリエチレン、ポリプロピレン

8 暴露防止及び保護措置

- 設備対策 : 発塵を起こさぬ装置機械を使うか、局所排気装置を使用する。
- 管理濃度 : 設定なし。
- 許容濃度 : 日本産業衛生学会、ACGIH 共に、本品の設定はないが、粉塵対応として、下記の値を推奨する。

日本産業衛生学会勧告値（2020 年）第 2 種粉塵

吸入性粉塵	1 mg/m ³
総粉塵	4 mg/m ³

- 保護具
- 呼吸器の保護具 : 防塵マスク
- 手の保護具 : ゴム手袋
- 目の保護具 : ゴーグル型眼鏡
- 皮膚・身体の保護具 : 長袖作業衣

9 物理的及び化学的性質

- 物理的状态 : 固体
- 色 : 灰白色
- 臭い : データなし

製品安全データシート

整理番号 : jcam-6006
改定日 : 2023 年 9 月 21 日

沸点又は初留点及び沸騰範囲	: データなし
可燃性	: データなし
pH	: データなし
溶解度	
溶解性 (水)	: 可溶
(その他の溶媒)	: エタノールに難溶
蒸気圧	: データなし
密度	: データなし
粒子特性	: 粒径範囲 1~4mm
その他のデータ	
かさ比重	: 約 1.0

1 0 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 加熱するとアンモニアガス等の有害ガスを発生する。
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 高温、多湿
混触危険物質	: 可燃性物質
危険有害な分解生成物	: アンモニアガス、窒素酸化物等

1 1 有害性情報

急性毒性 (経口)	: 区分に該当しない 構成成分である下記の物質について次のような有害情報がある。 <硝酸アンモニウム> ラットの LD50 値として、2,000-2,950 mg/kg (OECD TG 401) (SIDS (2007))、4,820 mg/kg (ECETOC TR27 (1988)) との報告に基づき、区分に該当しないとした。
急性毒性 (経皮)	: 分類できない データなし
急性毒性 (吸入)	: 分類できない データなし
皮膚腐食性/刺激性	: 分類できない データなし
眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	: 区分 2 A 構成成分である下記の物質について次の様な有害情報がある。 <硝酸アンモニウム> ウサギに本物質 100 mg (純度 99.9%) を適用した眼刺激性試験において、角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤が認められ、適用 7 日後に角膜混濁及び虹彩炎は全ての動物で回復性を示した。一方、結膜発赤は適用 7 日後までに回復しなかったが、10 日後に完全に回復した (ECETOC TR 48 (1992))。また、本物質はヒトの眼に対して刺激性を持つとの記載がある (HSDB (Access on September 2014))。

呼吸器感作性	以上の結果から、区分 2A とした。
皮膚感作性	: 分類できない データなし : 分類できない データなし
生殖細胞変異原性	: 区分に該当しない 構成成分である下記物質については、次のような有害性情報がある。 <結晶性シリカ> in vivo 変異原性のマウスの骨髄小核試験が陰性であったことから、区分外とした。なお、OECD ガイドラインにはない特殊な in vivo 試験系(気管内投与されたラットの肺上皮細胞における hprt 変異の測定)において突然変異陽性を示す(炎症作用による可能性あり)など、「試験結果が相反しており、遺伝毒性の評価はまだ確定していない」とされている。また、in vitro 変異原性においては、Ames 試験のデータはなく、染色体異常試験で陰性、小核試験で陽性の知見がある。ただし、この含有量は 1%未満のため区分に該当しないとした。 <鉱油> ラットを用いた細胞遺伝学的試験[染色体異常試験](体細胞 in vivo 変異原性試験)における異常細胞の増加に加え、職業ばく露を受けたヒトの末梢血リンパ球で染色体異常の頻度増加が観察された。ただし、この含有量は 1%未満のため区分に該当しないとした。
発がん性	: 区分 1 A 構成成分である下記物質については、次のような有害性情報がある。 <結晶性シリカ> ヒト及び実験動物での発がん性情報より、IARC は本物質の粉じんばく露によるヒト発がん性に対し、1997 年に「グループ 1」に分類し、2012 年の再評価でも分類結果を変更していない (IARC 68 (1997)、IARC 100C (2012))。他の国際機関による発がん性分類結果としては、日本産業衛生学会が結晶性シリカに対して、「第 1 群」に(産衛学会勧告 (2015))、ACGIH が 2004 年以降、本物質に対し「A2」に (ACGIH (7th, 2006))、NTP が 1991 年以降、結晶性シリカ(吸入性粒子径)に対して、「K」に分類している (NTP RoC (13th, 2014))。よって、本項は区分 1A とした。 <鉱油> IARC では、高度精製油はグループ 3 に分類され、ACGIH でもほぼ同様の分類がなされている。高度精製油として、IARC の分類に従い、区分に該当しないとした。

生殖毒性

：分類できない

構成成分である下記物質について次のような有害性情報がある。

＜硝酸アンモニウム＞

ラットを用いた経口経路での催奇形性試験において、催奇形性はないとの報告がある（SIDS（2009））。しかし、SIDS（2009）では、詳細が不明なため評価に用いていない。したがって、分類できないとした。

特定標的臓器毒性

（単回ばく露）

：区分に該当しない

構成成分である下記物質について次のような有害性情報がある。

＜硝酸アンモニウム＞

本物質の吸入経路及び経口経路でのヒトに対する毒性影響を示す報告はない。また、実験動物のデータはない。なお、旧分類は、本物質ではない硝酸ナトリウムについての知見であるため、今回旧分類のデータは採用しなかった。以上より、判断を行うに十分な情報が無く、分類できないとした。

＜結晶性シリカ＞

反復ばく露に比べるとデータが大幅に少ないが、ヒトにおいて短期ばく露でも吸入濃度が高い場合は呼吸器系に影響を及ぼすとの記述がある。ただし、この含有量は 1%未満のため区分に該当しないとした。

＜鉱油＞

ラットに吸入ばく露した試験により、肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化（詳細不明）が用量依存的（1.51～5.05 mg/L）に見られたとの記述がある。ただし、この含有量は 1%未満のため区分に該当しないとした。

特定標的臓器毒性

（反復ばく露）

：区分 1（血液）

構成成分である下記物質について次のような有害性情報がある。

＜硝酸アンモニウム＞

水溶性硝酸塩一般についての慢性毒性として、硝酸塩を含む食事、水を摂取した幼児にメトヘモグロビン濃度の上昇が多数報告されていること、利尿剤として硝酸ナトリウム、硝酸アンモニウムを、尿路結石防止剤として硝酸アンモニウムを投与された患者にメトヘモグロビン血症が見られる（ECETOC TR 27(1988)）のほか硝酸塩の影響として心臓等への影響が報告されているが、メトヘモグロビン血症による酸素欠乏の二次的影響（EHC 5(1978)）と考えられる。（GHS 分類：区分 1（血液））

上記構成成分が区分 1（血液）であり、成分濃度が 10%以上であることから混合物の GHS に基づき区分 1（血液）とした。

<結晶性シリカ>

Priority 1 文書にヒトにおいて呼吸器系、腎臓に影響を及ぼすとの記述がある。ただし、この含有量は 1%未満のため区分に該当しないとした。

<鉱油>

長年にわたり鉱油、あるいはそのミストのばく露を受けたヒトで肺線維症、脂肪肺炎、肺の脂肪肉芽腫が報告され、また、疫学調査において切削油への職業ばく露により重度の毛嚢炎の発生が報告されている。ただし、この含有量は 1%未満のため区分に該当しないとした。

誤えん有害性

：分類できない データなし

1 2 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性
短期（急性）

：区分に該当しない
構成成分である下記物質について次のような有害性情報がある。

<硝酸アンモニウム>

魚類（マスノスケ、ニジマス、ブルーギル）での 96 時間 LC50 = 420-1360mg NO₃/L（SIDS, 2007）（硝酸アンモニウム換算濃度：542-1,756 mg/L）、甲殻類（オオミジンコ）での 24 時間 EC50 = 555 mg/L（SIDS, 2007）であることから、区分に該当しないとした。

水生環境有害性
長期（慢性）

：区分に該当しない
構成成分である下記物質について次のような有害性情報がある。

<硝酸アンモニウム>

難水溶性でなく（水溶解度=2,000g/L（SIDS, 2007））、急性毒性が低い。
以上のデータより、区分に該当しないとした。

残留性・分解性

：データなし

生体蓄積性

：データなし

土壤中の移動性

：施肥にあたっては、包材裏面の「施肥量」を参照し、詳しくは最寄りの JA にお問い合わせ下さい。

オゾン層への有害性

：データなし

閉鎖性水域では水質の富栄養化をもたらすので、排水については「水質汚濁防止法」の排水基準を守ること。

1 3 廃棄上の注意

1. 下水、河川等に直接流さない。
2. 「廃掃法」にしたがって処理する。
3. 燃やさない（不燃物であるが加熱すると有害ガスを発生する）。

1 4 輸送上の注意

国際規制	
国連番号	: 該当なし
品名	: 該当なし
国連分類	: 該当なし
容器等級	: 該当なし
IMDG（国際海上危険物規則）	: 該当なし
ICAO-TI（国際民間航空機関技術指針／	
IATA-DGR（国際航空運送協会危険物規則）	: 該当なし
国内規制	: 下記の法令に従い、規定の積載方法、容器等によって輸送する。 船舶安全法、航空法、湾則法
輸送の特定の安全対策及び条件	: 1. 雨水等による水濡れ防止を行う。 2. 破袋、荷崩れ等を起こさぬよう適切な対策をとる。

1 5 適用法令

肥料の品質の確保等に関する法律	: 指定配合肥料
消防法	: 該当しない
船舶安全法	: 該当しない
労働安全衛生法	
法第 57 条	: 表示対象物質（硝酸アンモニウム、結晶性シリカ）
安衛則第 577 条の 2	: がん原生物質（結晶質シリカ）
粉じん則	: 粉じんが発生する屋内作業場は粉じん則が適用される。 粉じんを多量に吸入した場合、肺障害等の健康障害のおそれがあるため、作業環境測定を行うとともに、その結果に基づいたリスクアセスメントを行うこと。
航空法	: 該当しない
湾則法	: 該当しない
化学物質排出把握管理促進法	: 該当しない

1 6 その他の情報

- 1) 本安全データシート（SDS）は、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。
- 2) 本文中の注意事項は通常の手扱いを想定しておりますので、製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。
- 3) 当社は、SDS 記載内容について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。
- 4) 本 SDS の危険有害性は、以下の情報・基準を元に作成いたしました。

製品安全データシート

整理番号 : jcam-6006
改定日 : 2023 年 9 月 21 日

- ・厚生労働省「職場のあんぜんサイト」の GHS 対応モデル SDS
- ・当社原料メーカーから入手した原料 SDS
- ・JISZ7252:2019「GHS に基づく化学品の分類方法」
- ・「危険物船舶運送及び貯蔵規則」

本製品については、下記にお問い合わせください。

会社名 ; ジェイカムアグリ株式会社
連絡先 ; 生産管理本部
住所 ; 東京都千代田区神田須田町 2-6-6 ニッセイ神田須田町ビル
電話番号 ; 03-5297-8904
F A X 番号 ; 03-5297-8908
緊急連絡先 ; 水俣工場
電話番号 ; 0966-63-2235